

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 岩手県立大船渡病院の医療体制の強化について 岩手県立大船渡病院は、救命救急センターを併設し、本市を含む気仙地域の基幹病院として、救急医療をはじめとする各種診療機能の充実が図られております。 東日本大震災後におきまして、医療施設の被災等により、気仙地域の医療機能が総体的に低下する一方、救命救急センターを有する県立大船渡病院の果たすべき役割は一層大きくなり、地域住民の期待がますます高まっております。 つきましては、将来にわたって安全・安心な地域完結型医療を確保するため、次の事項を重点に県立大船渡病院の医療体制を強化されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 救命救急センター専従医師と麻酔科、神経内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師を配置するとともに、呼吸器内科、血液内科及び消化器内科の医師を増員すること。 (2) 高齢化社会に対応し、寝たきり高齢者を少なくするため、回復期リハビリテーション機能の確保とそのための医療技術者の増員を図ること。 (3) 安心して出産できる環境づくりに資するよう、産科医師と助産師を増員すること。 (4) 本地域の地域医療連携を充実させるため、医療社会事業士を増員すること。</p>	<p>(1) 県立大船渡病院における救命救急センター専従医師、麻酔科、神経内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師の配置並びに呼吸器内科、血液内科及び消化器内科医師の増員については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による養成医師の拡大などに積極的に取り組んでいるところであり、今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>(2) 大船渡病院における回復期リハビリテーション機能については、地域におけるリハビリテーションの需要、医療資源、医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえて検討していくこととしております。</p> <p>(3) 産婦人科医師の増員については、現在、5名の常勤医師を配置しているところであり、更なる増員は極めて厳しい状況ですが、周産期医療の充実を図る観点から関係大学に派遣を要請するなど引き続き医師の確保に取り組んでいきます。 助産師の増員については、退職予定者数の状況や各病院の機能等を踏まえ、採用者数を決定し、職員採用試験の受験者を募っているところですが、近年、受験者数が採用予定者数を下回る状況が続いていることから、退職者分を確保することも困難な状況になっています。 そのため、県内外の養成学校等の就職説明会に出向き、学生に県立病院の利点等についてPRするなど、受験者確保に努めているところです。</p> <p>(4) 患者、ご家族のニーズを尊重した医療・保健・福祉サービスの活用や在宅医療への円滑な移行を推進するため、大船渡病院を含む各県立病院に「地域医療福祉連携室」を設置し、医師や事務職員を配置（兼任）しているほか、看護師等と連携しながら、退院調整等の業務を行って</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>いるところであり、今後においては、各圏域の基幹病院の医療社会事業士の体制を強化することにより、地域病院をも包括した運営体制の構築を進めることとしています。</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助）の拡充等促進について</p> <p>中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助）につきましては、東日本大震災により被災した本市中小事業者の事業再開を大きく後押しするものでありますが、被災事業者の中には、事業規模や業種の関係でグループ化が困難なため、補助申請に至らない場合が見られます。</p> <p>また、一日も早く事業を再開するため、一部復旧事業に着手したことから、本事業の要件を満たすことができない等、以前にも増して補助申請が困難な状況になっている場合もあります。</p> <p>一方、事業が採択された事業者の中には、施工業者、建設資材等の不足や価格高騰により、事業の遅延や事業費の増加、さらにはまちづくり事業等の進捗に関連して、事業用地が確定・確保できない状況に苦しんでいる方もるところです。</p> <p>つきましては、本事業の円滑な導入等により早期復興を推進するため、次の事項について、国をはじめ関係機関に働きかけていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 人件費や建設資材価格の高騰といった社会情勢を考慮し、事業者の負担が軽減されるよう、補助決定額の見直しを行う等柔軟な制度運用を図ること。</p> <p>(2) 事業用地の造成等関連事業の進捗といった地域実情に応じた事業の継続実施を図ること。</p> <p>(3) 事業再開を目指す中小事業者の現状を踏まえ、遡及適用や単独申請等条件緩和を図ること。</p>	<p>県でも、被災企業への支援策については、地域の実情に合わせてきめ細かに対応する必要があると考えており、そのためにも、国に対して中小企業等グループ補助金の事業継続や、既に交付決定した事業者でも、事業継続に支障をきたさないよう、繰越・再交付のための予算措置、資材価格等高騰している事業者への補助金の増額を要望したところです。</p> <p>国からは、資材価格高騰により、建屋の復旧工事が契約できない事業者には補助金の追加措置を行うとの通知がありましたので、県としては、対象事業者に周知するとともに、迅速に手続が進むよう、説明会を開催するなど対応していきます。</p> <p>また、小規模事業者については、既に認定したグループに構成員として追加することによりグループ補助金の申請が可能となるほか、それも困難な事業者には、市町村と連携した中小企業被災資産復旧事業費補助金により事業者の復旧を支援していくこととしています。（B）</p> <p>なお、グループ補助金の遡及適用は、震災発生直後の混乱時期を踏まえて平成24年度まで実施されたものであることから、国の意向を踏まえると再度、遡及措置を講じることは困難と考えています。（C）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B、C</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 岩手県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の継続について</p> <p>本市におきましては、平成25年度における農林水産業の有害鳥獣被害額が、32,000千円に及ぶ等年々深刻になっている現状を踏まえ、岩手県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の導入をはじめ、各種の対策を講じているところであります。</p> <p>こうした有害鳥獣被害につきましては、シカ推定生息数の著しい増加傾向等を勘案しますと、今後も一定程度の被害が予想され、各方面から継続的な被害防止対策を求める声が高まっております。</p> <p>つきましては、農林水産業における有害鳥獣被害の低減を図るため、平成27年度以降も岩手県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を継続して実施されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>岩手県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（事業期間：平成25～27年度）は、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」に伴い設置された「岩手県鳥獣被害防止対策推進協議会」が事業主体となり、造成された基金により、市町村緊急捕獲等計画に基づき捕獲されるニホンジカ等の捕獲頭数に応じた経費を助成しているところです。</p> <p>本県では、平成25年度から平成27年度までの3ヶ年を緊急捕獲等計画に基づく事業期間としていることから、県としても、確実な効果発現が図られるよう、被害の状況を踏まえて、国に対して基金の増額を要望してまいります。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>4 ナラ枯れ被害に対応する岩手県森林整備加速化・林業再生基金事業(森林病虫獣害対策)の継続について</p> <p>本市におきましては、重要な広葉樹資源であるナラ類の生育に影響を及ぼすナラ枯れ被害が初めて確認された平成25年度におきまして、その被害面積が約164ha、枯死被害木が813本と大規模なものとなり、岩手県森林整備加速化・林業再生基金事業(森林病虫獣害対策・補助率：10/10)により、必要な対策を講じたところでありますが、同様の被害につきましては、今後も発生することが予想され、継続的な被害の防除及び拡大防止対策の実施が、強く求められております。</p> <p>つきましては、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、本年度以降も岩手県森林整備加速化・林業再生基金事業(森林病虫獣害対策)を継続されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>平成25年度に発生したナラ枯れについては、平成26年6月中旬に岩手県森林整備加速化・林業再生基金事業（国庫）により市が事業主体になり立木くん蒸処理を実施したほか、平成26年春に新規発見された被害木については、県単で立木くん蒸処理を実施しました。</p> <p>森林整備加速化・林業再生基金事業（国庫）の事業実施期間の延長と基金の積み増しについては、県からも国に対して要望を行っています。</p> <p>また、ナラ枯れ被害から広葉樹資源を保全するため、国に対し、予防を目的とした伐採を森林整備事業の補助対象とするよう要望しているところです。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 サケ増殖事業の広域的かつ計画的な推進について</p> <p>サケの母川回帰という特性を生かしたふ化放流事業につきましては、サケの資源造成に不可欠なものであり、この事業の発展が、本県のサケ漁業を支えてきたところであります。</p> <p>しかしながら、近年のサケ回帰率の低下は、サケ漁業に大きな影響を及ぼしただけでなく、漁業協同組合等によるふ化場の運営も困難にしております。</p> <p>こうした中、東日本大震災の影響によりサケの稚魚の飼育と放流が十分でなかったこと、近年の不漁を受けて種卵が予定どおり確保できなかつたこと等から、サケの資源造成が、向こう5年間程度困難な状況にあり、今後の漁獲量につきましても、さらに減少する見込みと言われております。</p> <p>つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取り組みを強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 将来にわたって効率的かつ安定的にサケの資源確保が図られるよう、ふ化放流体制を強化すること。</p> <p>(2) 安定的、計画的な種卵確保のため、ふ化場とサケ漁業者との連携を強化し、資源を獲る側も増殖事業に積極的に参画する体制を構築すること。</p>	<p>(1) ふ化放流体制については、県と業界団体代表や外部有識者で構成する「岩手県さけふ化放流事業復興検討会」の場等において、親魚捕獲から蓄養、採卵、ふ化管理、稚魚飼育、放流に至るまでの全過程を検証し、確実に回帰する稚魚を生産できるよう、検討を進めているところです。</p> <p>また、今年度から新たに水産技術センター熊野川実験施設で稚魚の初期生活期（沿岸から沖合）における生残り率向上に向けた大規模な実証試験を行う予定としており、得られた成果を順次、現場に還元することで、早期の漁獲量の回復に努めて参ります。</p> <p>(2) 種卵確保については、今年度も昨年度同様、漁期前に増殖協会と定置協会の協議により、海産親魚の使用など段階的対策の実施を合意しており、種卵確保状況を的確に判断しながら、ふ化場とサケ漁業者連携のもと、計画的に種卵を確保する予定としております。</p> <p>なお、サケ漁業者の増殖事業への参画については、定置網漁業者、サケ延縄漁業者が、秋サケ漁獲金額から一定の割合で増殖経費へ拠出する仕組みを整備し、運用してきているところです。</p> <p>県としては、今後とも、関係する市町村、漁業団体等と連携しながらサケ増殖事業を広域的かつ計画的に推進していきますので、引き続きご協力をお願いします。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備促進について</p> <p>三陸沿岸道路につきましては、東日本大震災においても交通が確保され、さらに県立大船渡病院付近にあります救急車退出路の開放等により、災害時の救護活動や救援物資搬送機能の向上に貢献する等、多くの住民を救う「いのちの道」として、極めて重要な役割を果たしたところであります。</p> <p>こうした経験を踏まえ、災害に強い安全・安心なまちづくりを一層強化するとともに、重要港湾・大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、交流人口の拡大等を図りながら、震災からの復興を迅速に推進するためには、本市中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できるインターチェンジの整備が急務であると考えております。</p> <p>つきましては、県におかれましても、本市で国に対して要望している(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備(整備手法や財源)に関しまして、特段のご教授とご配慮をお願いいたします。</p>	<p>「(仮称)大船渡中央インターチェンジ」の整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>7 東北横断自動車道に接続する新ルート of 早期整備について</p> <p>本市と東北横断自動車道釜石秋田線を結ぶ大船渡遠野連絡道路につきましては、「岩手県広域道路整備基本計画」で交流促進型広域道路に位置づけられており、東日本大震災からの復興や県内最大級の物流拠点機能を有する大船渡港の利用促進、交流人口の増大等を図るうえで、極めて重要な路線であります。</p> <p>つきましては、国において「復興支援道路」に位置づけられている東北横断自動車道釜石秋田線に接続する大船渡遠野連絡道路の整備に早期に着手されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>大船渡市と遠野市を最短で結ぶ要望のルートについては、東北横断自動車道の整備の進捗、地域開発及び公共事業予算等の動向を見極めながら検討してはいますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 一般国道107号及び397号の改良整備について</p> <p>一般国道107号及び397号につきましては、本市と県内陸部を結ぶ重要路線であり、東日本大震災以降におきましても、ボランティア等多くの人々の往来や救援物資の搬送等に広く利用されているほか、今後におきましては、重要港・大船渡港の施設・機能の復旧をはじめ、本市における復興の本格化に伴い、交通量が一層増加するものと予想されております。</p> <p>特に大船渡港湾関連道路と位置づけられている国道397号につきましては、大船渡港において平成25年9月に国際フィーダーコンテナ定期航路が開設されたことから、同港を発着点とする貨物輸送路線として、その果たす役割は非常に大きいものがあり、市内外の関係者からも、早期の改良整備が強く求められております。</p> <p>また、両路線は、地域連携及び交流促進による自立的な社会形成を促すうえでも重要であり、豪雨による土砂崩れ防止等安全対策の充実を求める声も高まっております。</p> <p>つきましては、早期復興と地域振興を図るうえで極めて重要な両路線の安全対策を含む改良整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般国道397号の改良整備促進及び早期完成 (2) 一般国道107号の急カーブ、急勾配、路面凍結等の解消</p>	<p>大船渡港と内陸部の中核工業団地を結ぶ国道397号の改良整備については、これまで、国道397号と国道107号との取付け区間を平成17年度に、また、住田町高屋敷地区の1.5kmを平成19年度に供用しています。</p> <p>現在、高屋敷工区、津付道路、分限城～赤金工区で整備を進めており、平成25年9月には、子飼沢工区を供用しました。(B)</p> <p>国道107号の安全対策を含む改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>なお、路面凍結等の対策については、急カーブ、急勾配区間のきめ細やかな融雪剤散布や初期除雪の推進等、より一層良好な道路維持管理に努めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	土木部	B、C、B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、三陸沿岸地域の代表的景勝地「碁石海岸」への玄関口となる路線であり、さらに本市末崎町及び陸前高田市東部地区の住民にとりましては、本市中心部に至る唯一の生活関連道路であります。</p> <p>しかしながら、本路線は、狭あい曲線部が多いうえ、一部区間につきましては、津波浸水区域内に設置され、東日本大震災の際には被災して通行不能となり、末崎町の一部地域が孤立状態になる等、救援・捜索活動等において、大きな障害になったところであります。</p> <p>また、津波からの避難等防災対策に資することはもとより、本路線の新ルート沿線におきましては、防災集団移転促進事業による住宅敷地の造成を計画していることから、末崎町の市街地を迂回する新ルートの早急な整備が求められております。</p> <p>つきましては、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 平成19年度に供用開始された末崎町船河原地内の区間から高台を通り同町上山地内を結ぶ新ルートの早期整備 (2) 上記新ルートと交差する市道については、すべて接続させること。</p>	<p>本区間については、国の復興交付金事業において、船河原地区として採択されており、平成24年度に事業着手し、今年度は用地測量等を進めていきます。</p> <p>新ルートと交差する市道との接続については、出来る限り沿道住民の利便性に配慮した計画となるよう大船渡市と調整を進めていますが、地形的に接続が困難なケースもあることから、引き続き大船渡市と協議させていただきます。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 主要地方道大船渡綾里三陸線の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、本市の中心市街地から港湾整備地区である赤崎町永浜・山口地区を経由し、三陸町綾里地区と越喜来地区に至る唯一の路線であり、通勤・通学をはじめ生活道路として広く利用されております。</p> <p>しかしながら、本路線の一部区間につきましては、海岸沿いの低地に設置され、東日本大震災の際には、津波の来襲により通行不能となったことから、赤崎町及び三陸町綾里地区の一部集落が孤立状態になる等、救援・捜索活動等に大きな支障を来したところであります。</p> <p>こうした中、赤崎町の本路線新ルート沿線におきましては、被災した小中学校と住宅の移転を計画しており、多くの住民から、高台を通り、津波被害を受けない新ルートの早急な整備が求められております。</p> <p>また、三陸町越喜来地区におきましては、漁業集落防災機能強化事業の実施に併せた、津波が来襲しても浸水しない路線としての改良整備を求められているところであります。</p> <p>つきましては、津波被害を受けない安全な幹線道路ネットワークの構築を目指すとともに、当面、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区及び越喜来工区の早期整備</p> <p>(2) 上記工区内ルートと交差する市道については、すべて接続させること</p>	<p>本路線については、津波により浸水した道路において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった「まちづくり連携道路整備事業」を実施するほか、「復興関連道路」に位置付けた小石浜地区の整備を推進し、引き続き安全な幹線道路ネットワークの構築を進めていきます。</p> <p>赤崎工区及び越喜来工区の整備については、国の復興交付金事業において、赤崎地区、越喜来地区として採択されており、平成24年度に事業着手し、今年度は用地測量、用地取得及び道路改良工事等を進めていきます。</p> <p>新ルートと交差する市道との接続については、出来る限り沿道住民の利便性に配慮した計画となるよう大船渡市と調整を進めていますが、地形的に接続が困難なケースもあることから、引き続き大船渡市と協議させていただきます。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 一般県道の改良整備について</p> <p>市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、本市の代表的な景勝地である碁石海岸や五葉山へ至る観光路線であり、さらに昨今におきましては、東日本大震災に係る復興事業における重要路線として利用され、交通量が増加しているところであります。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項が実現するよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般県道碁石海岸線(末崎～碁石工区)：被災者の住宅移転を考慮した地域の孤立を防ぐ浸水しないルートでの早期整備</p>	<p>本路線については、国の復興交付金事業において、末崎～碁石地区として採択されており、平成24年度に事業着手し、今年度は用地測量、用地取得、道路改良工事等を進めていきます。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
<p>11 一般県道の改良整備について</p> <p>(2) 一般県道吉浜上荒川線：狭あい区間の改良整備</p>	<p>本路線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C
<p>11 一般県道の改良整備について</p> <p>(3) 一般県道崎浜港線(越喜来工区)：被災した越喜来地区のまちづくりと連携した、かつ、浸水しないルートでの早期整備</p>	<p>本路線については、国の復興交付金事業において、越喜来地区として採択されており、平成24年度に事業着手し、今年度は用地測量、用地取得、道路改良工事等を進めていきます。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 一般県道の改良整備について</p> <p>(4) 一般県道丸森権現堂線：大船渡駅周辺地区土地区画整理事業地区以南における線形・拡幅改良整備</p>	<p>土地区画整理事業地区以南における県道の整備については、大船渡漁港海岸防潮堤事業と一体的な整備を図る方向で調整を進めており、早期の事業化に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>11 一般県道の改良整備について</p> <p>(5) 一般県道唐丹日頃市線：日頃市町関谷交差点から下宿間の歩道整備及び赤坂峠に至る狭あい・急カーブ区間の改良整備</p>	<p>現在、県では、歩道設置等について各地域から多くの要望があり、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>関谷交差点から下宿橋の区間については、今後の歩行者の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>赤坂峠地区の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>11 一般県道の改良整備について</p> <p>(6) 一般県道上有住日頃市線：狭あい・急カーブ・急傾斜区間及び六郎峠付近区間の改良整備</p>	<p>本路線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 応急仮設住宅の集約等に伴う移転費用助成制度の創設について</p> <p>本市の応急仮設住宅は、設置から3年が経過しようとしております。</p> <p>小中学校の校庭や民有地に設置された応急仮設住宅につきましては、児童・生徒の運動場の確保や民有地所有者の土地活用に向け、早期の撤去と立地している土地の返還が大きな課題であることから、本市におきましては、当該住宅への新規入居を停止する等の措置を講じているところであります。</p> <p>一方、これまでに、住宅を再建した世帯等が応急仮設住宅を退去しておりますが、今後におきましては、災害公営住宅整備事業及び防災集団移転促進事業の完了地区の増加等に伴い、退去世帯も増加する見込みであります。</p> <p>こうした状況において応急仮設住宅の集約及び撤去を進めるためには、関係する入居者に、住宅団地内又は団地間で移転していただく必要があります。</p> <p>つきましては、このような移転に伴う入居者の負担を軽減するため、移転費用に係る新たな助成制度の創設について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、恒久住宅に入居するまでは、被災者の方々に適切に応急仮設住宅を提供すべきと考えています。このため、仮設団地の集約化に伴う転居費用のほか、民間賃貸住宅の貸主の事情等により、被災者の方々が他の応急仮設住宅へ転居せざるを得ない場合の移転費用、応急仮設住宅に係る維持経費や応急仮設住宅団地内の生活環境整備に要する経費などの救助に要する全ての経費は、災害救助費の対象とすべきと考えており、引き続き国に要望してまいります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について</p> <p>国際港湾都市を標榜する本市にとりまして、大船渡港は、物流ネットワークの形成と活力に満ちた地域づくりを支える根幹施設であり、県内最大級の物流拠点として、本市はもとより、県勢の発展に大きく寄与してきたところであります。</p> <p>このような中、現在、東日本大震災により甚大な被害を受けた本港の港湾施設につきましては、港内各所で復旧工事が進められております。</p> <p>また、昨年9月には国際フィーダーコンテナ定期航路が開設され、本市におきまして、航路の安定運営に向けて積極的にポートセールスに取り組むとともに、貨物の集荷を促進するため、野々田ふ頭にコンテナ用上屋の整備を進めているほか、永浜・山口地区におきましても、災害ガレキの処理が概ね完了し、中断していた工業用地の整備が可能になったところであります。</p> <p>つきましては、こうした港湾物流機能の再生・拡大、企業誘致による雇用の創出等により地域経済の振興を図り、震災からの早期復興を推進するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) ふ頭用地、工業用地等の港湾施設の復旧・整備の促進 (2) 港湾物流に係る県営上屋の設置及び市営上屋の設置・運営に対する支援・協力 (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設 (4) 永浜・山口地区工業用地における、本市の意向を反映した土地利用の推進</p>	<p>(1) 港湾施設の復旧・整備の促進について</p> <p>茶屋前ふ頭・野々田ふ頭については、現在災害復旧工事を進めているところであり、港湾利用者と調整しながら、平成27年度末の完成に向け、引き続き推進します。</p> <p>永浜・山口地区の新たな公共ふ頭整備については、現在震災による手戻り工事（岸壁・護岸等の嵩上げ工事）を進めており、引き続き早期完成に向け推進します。また、同地区の工業用地整備については、今後の企業立地の動向を見ながら取り組んでいきます。</p> <p>(2) 上屋について</p> <p>県営上屋については、企業誘致や港湾取扱貨物量の見通しなどを踏まえ、必要に応じて検討していきます。コンテナ用市営上屋については、現在市から協議をいただいているところであり、円滑な施設整備が図られるよう調整していきます。</p> <p>(3) 港湾施設使用料の低減等について</p> <p>港湾施設使用料の低減については、平成18年度にコンテナ貨物の取扱貨物量の拡大に向けた優遇措置としてコンテナ野積場使用料を設定したところですが、利用促進等に向けた制度創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、利用目的や効果等を考慮しながら検討を進めていきます。</p> <p>(4) 永浜・山口地区工業用地について</p> <p>工業用地への産業集積に当たっては、地元市の意向が重要であることから、今後とも市と情報共有を図りながら企業誘致を進めてまいります。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 国指定史跡の公有化対策の拡充について</p> <p>本市における国指定の貝塚遺跡につきましては、史跡指定地のうち民有地の占める割合が、蛸ノ浦貝塚で約88%、下船渡貝塚が約36%、大洞貝塚は約51%となっており、いずれも民有地部分については、私的利活用が規制されています。</p> <p>こうした中、蛸ノ浦貝塚におきましては、東日本大震災の被災者から、史跡指定地の一部を住宅移転地として利用したい旨要望されたところではありますが、文化庁からは、文化財として極めて価値の高い貴重な史跡であり、史跡地内の現状変更等の規制緩和は、まったく不可能であるとの明確な回答を得ております。</p> <p>したがって、本市におきましては、史跡の適切な維持管理を継続し、良好な保存を図るためには、民有地部分の公有化が重要であると考えております。</p> <p>つきましては、国指定史跡の公有化を推進するため、次の事項が実現するよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 公有化に関する県補助金の適用について、世界遺産関係地区に限定した現行制度を改め、県内全域に拡大すること。</p> <p>(2) 東日本大震災被災自治体の負担を軽減するよう、補助率を引き上げること。</p>	<p>史跡公有化等の国指定文化財に関する事業については、国庫補助事業で対応することを原則とし、世界遺産関連事業や災害復旧など緊急度、重要度が高いものについては、国庫補助事業に併せて県の補助事業の対象としているところです。</p> <p>史跡公有化は、史跡の保護を図るため重要であることから、県としましては、引き続き文化庁との連絡調整を行うとともに、被災自治体の意見を文化庁に伝えていきたいと考えています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>